

代引書留における引換金送金手数料の改定について（2019年3月29日以降）

2019年3月26日
日本商工会議所

今般、日本郵便(株)より、受け取りが2019年3月29日（金）以降となる代金引換郵便については、お支払いいただく引換金送金手数料が、現行の130円から200円に引き上げられるとの連絡がございました。

・代金引換郵便物等の引換金送金手数料の改定について（日本郵便プレスリリース）

https://www.post.japanpost.jp/notification/pressrelease/2019/00_honsha/0308_01_01.pdf

つきましては、2019年3月28日（木）以降に発送される証明書は、料金が現行の金額から70円引き上げとなりますので、あらかじめご承知おきいただきますよう、お願い申し上げます。

<料金内訳例>

	（3月27日まで発送分）	（3月28日以降発送分）	
（郵送料）	120円～	120円～	
（簡易書留）	310円	310円	
（代金引換）	260円	260円	
（振替手数料）	<u>130円</u>	<u>200円</u>	←★料金引き上げ
合計額	<u>820円～</u>	<u>890円～</u>	←★料金引き上げ

※2019年3月27日（水）までに発送された証明書の受け取りが3月29日以降となった場合、振替手数料の引き上げ分は当所で負担いたします。

なお、[2019年3月8日付ご案内](#)でご連絡いたしましたとおり、2019年4月1日（月）以降に発給申請された証明書については、レターパックプラスにより発送されます。事前振り込みもしくは後日請求書で手数料をお支払いいただく際、1回の郵送あたり510円をお支払いいただきますよう、お願い申し上げます。

【お問合せ先】

日本商工会議所 国際部 特定原産地証明担当 電話：03-3283-7850

以上